

平成21年4月1日からの 全国瞬時警報システムの運用に伴い、 3月より試験運用を開始します。

問い合わせ 防災危機管理室 ☎876-1234(内線2020、2021)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

気象庁が発する「地震・津波速報などの緊急情報」や消防庁が発する「即時対応が必要とされる国民保護情報」を、人工衛星を利用して情報を受信し、市の防災行政無線を自動起動して、住民にサイレンと音声により瞬時に伝達するシステムです。

市内には、このような緊急情報を放送する“防災行政無線屋外スピーカー”が24箇所設置されています。

(写真)防災行政無線屋外スピーカー

放送される緊急情報は、次の7項目です。

「自分の命は自分で守る」ことを基本に、家族や職場などで放送が流れたときの行動について確認しておきましょう。

地震に関する情報(気象庁発表)

1、緊急地震速報

「大地震(おおじしん)です。大地震です」×3回

「こちらは、防災浦添市役所でした。」

※防災浦添市役所とは無線局名称(以下省略。)

2、津波警報(注意報)

(消防サイレン3秒吹鳴、2秒休止×3回)

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」×3回

「こちらは、防災浦添市役所でした。」

3、震度速報

「こちらは、防災浦添市役所です。」

「震度4の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」×3回

武力攻撃事態等に関する国民保護情報(消防庁発表)

4、弾道ミサイル情報

5、航空攻撃情報

6、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

7、大規模テロ情報

全国瞬時警報システムは、消防庁や気象庁にあるコンピュータが自動で防災行政無線を起動させて放送するシステムなので、誤報が生じる場合があります。その場合には、次のようなキャンセル放送が流れます。

※誤報(キャンセル)放送

「先ほどの地震速報は誤報です。」×3回/「先ほどの国民保護情報は誤報です。」×3回

「こちらは、防災浦添市役所でした。」

震度5弱以上の地震が発生して、浦添市に震度4以上の揺れが生じることが予想される場合、揺れが到達する前に、可能な限り放送します。

速報が出てから揺れが到達するまでの時間は、数秒から十数秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を普段から心がけてください。

※なお、コンピュータが予測した震度によって発表するので、震度で1ランク程度の誤差や、震源が近いときは速報が間に合わない場合もあります。

定額給付金の給付を よそおった「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」にご注意ください。

問い合わせ 定額給付金交付室 ☎876-1234(内線5922)

「定額給付金」について「振り込め詐欺」に関する事件や被害が多発しています。

このため、「定額給付金」については・・・

○市がA T M(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○A T Mを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市が、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

○現時点で、市が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

●ご自宅や職場などに、市の職員などをかたった電話がかかったり、郵便が届いたりしたら、迷わず、浦添警察署(電話875-0110)にご連絡ください。

国会や市議会での予算審議を経た後、具体的なことが決まり次第お知らせします。現段階では、支給の手続きはできませんのでご了承ください。

定額給付金の概要

定額給付金とは、景気が急速に後退するなか、生活者への不安を少しでも取り除くための国の緊急支援策です。また、広く給付し、消費を増やすことにより経済効果も期待されています。

対象者：平成21年2月1日(基準日)に住民基本台帳に登録されているすべての人、外国人登録原票に登録されている人が対象です。ただし、短期滞在者・不法滞在者を除きます。

給付額：給付対象者1人につき、12,000円が支給されます(ただし、平成21年2月1日において65歳以上の方及び18歳以下の方については20,000円)。

実際に受け取る事となる受給権者：住民基本台帳に登録されている世帯主(外国人については、各給付対象者)

財源と手続き：定額給付金は、全額、国の財源で賄われ実施されます。支給事務については市町村が行います。